

第2回羽生市タウンミーティング内容（概要）

- 1 開催日時 令和8年7月25日（土）
午前10時開会（午前11時10分閉会）
- 2 会場 羽生市民プラザ イベントホール
- 3 テーマ 「公共交通について」
（担当職員より上記テーマについての説明に続き、参加者との意見交換を行いました。）

1 現状の課題について（市民より）

（1） あいあいバスの利用低迷と非効率性

ア 費用対効果の悪化

乗客ゼロの便が存在し、利用されても「羽生駅～市役所・病院」などの特定区間に留まる。運行経費に対する利用率が見合っていない。

イ 利便性の欠如

4ルート1日4便と少なく、長時間の乗車が必要となる場合がある。バス停が遠いことや、夏冬の過酷な待合環境が利用意欲を削いでいる。

（2） のりあいタクシーの運用・システム上の課題

ア 予約システムの柔軟性不足

通院時など「帰りの時間が読めない」場合の予約が困難。また、相乗り利用であっても個別予約が必要であり、効率的な相乗りマッチングが機能していない。

イ 負担感と利用制限

1回500円の運賃が高齢者には重い負担となっている場合がある。また、75歳以上という年齢制限があるため、移動に困難を抱える若年層や子育て世代が利用できない。

ウ 現場の負担とトラブル

配車時間に対する認識のズレ（10分前到着へのクレーム）がトラブルを招く恐れがある。運行時間（8時～17時）の延長要望もあるが、運転手の労働環境としては難しい。

（3） 特有の移動課題（ユニバーサルデザイン・権利行使）

ア 選挙時の移動困難

高齢者にとって投票所への移動は、身体的・心理的（周囲に時間を割かせる申し訳なさ）な負担が大きい。

イ バリアフリーの観点

視覚障がい者が安心して外出できる環境が十分とは言えず、すべての市民に優しい移動インフラの整備が求められている。

2 具体的な改善提案（市民より）

（１） 資源の集中（バスからタクシーへの移行）

ア 路線の見直し・廃止

利用の少ないあいあいバス（及びバス停）を抜本的に見直し、または廃止する。

イ タクシーへの予算充当

バスに掛かっていた経費をのりあいタクシーの拡充（車両の増車等）に充て、配車待ち時間の短縮を図る。

（２） のりあいタクシーの利便性向上・制度改定

ア 利用条件の緩和

年齢制限（75 歳以上）を撤廃し、誰もが利用できる制度へ見直す。
※令和 7 年度より撤廃。

イ 運賃の見直しと決済の工夫

公共性を考慮し、運賃の引き下げ（例：500 円→300 円）を検討。
あわせて、高齢者が支払いやすい「チケット制（回数券等）」を導入する。

ウ システムの高度化

帰りの時間が読めない場合にも対応できる柔軟な配車や、同じ方向の利用者を結びつける効率的な「相乗りシステム」、他交通機関との連携ネットワークを構築する。

（３） 持続可能な交通体制とまちづくり

ア 事業継続性の確保

民間事業者の採算性（過度な安さによる撤退リスク）と、市営化による税負担増のバランスを慎重に見極める。

イ 特例的な移動支援

選挙時における送迎サービスの実施や、「移動式投票所（投票箱の巡回）」の導入など、庁内横断的な支援策を検討する。

ウ 人に優しいまちづくりの推進

障がい者、高齢者、子育て世代など、あらゆる市民が安心・安全に外出できる「暮らしやすい羽生市」に向けた包括的な環境整備を進める。

3 市の対応方針（市長答弁）

（１） 課題への理解と見直しの方向性

ア 路線の見直し

あいあいバスの現在のルートや停留所の配置について、見直しが必要であるという認識を共有している。

イ タクシー拡充要望への理解

「バスよりも、のりあいタクシーを拡充してほしい」という要望・背景については十分に理解した。

（２） 多様なニーズの把握

ア 若年層・勤労者のバス需要

タクシーへの移行意見が多い一方で、１０代（学生等）や働いている世代からは「バスを使いたい」「実際に使っている」という実態もある。

イ 幅広い意見聴取

特定の世代や立場だけでなく、多様な市民から広く多くの意見を聞き取っていく必要がある。

（３） 「バス廃止」に対する慎重な姿勢と今後のプロセス

ア 即時の廃止判断は見送り

現時点で、あいあいバスを直ちに廃止するという判断を下すことはできない。

イ 専門的かつ客観的な検討の実施

公共交通の廃止や抜本的な再編には、交通計画の専門家等の意見を踏まえた慎重な検討プロセスが必要であり、最終的な結論を出すまでには一定の時間を要する。